

平成 28 年度 事 業 報 告

当協会は、大正 6 年（1917 年）に東京府慈善協会として設立、平成 29 年 2 月 11 日に 100 年を迎えた。先輩職員の努力はもとより利用者、地域住民、関係機関に支えられながら迎えることができた節目の年は、時を同じくして社会福祉法人の制度改革が実施された年となり、当協会でも定款変更や新評議員の選任等が行われた。

また、100 周年記念事業と位置付けた新特養・保育所複合施設の整備については、平成 29 年 1 月末日付で工事が完了し、予定どおり平成 29 年 4 月開設の運びとなった。

平成 28 年度における法人及び施設の運営全般については、高齢者施設において介護報酬改定に伴う影響等により厳しい収支状況が続いていることを除けば、特に大きな問題等が生じることなく、各種事業は経営理念及び経営方針に則り行われた。

1. 新特養・保育所複合施設の整備に向けた取り組み

2 か年整備計画の 2 年目として、前年度 10%の出来高を確保した本体工事については、毎週火曜日に開設準備室職員、設計事務所、工事請負業者が打ち合わせを行い、より良い施設となるよう検討を重ねた。整備は着実に進捗し平成 29 年 1 月 31 日に工事が完了し引渡しが行われ、引渡し後は、初度備品の入札、内覧会等を行い開設準備に努めた。

(1) 施設の名称等

新保育園名称は、「赤羽北のぞみ保育園」とした。決定理由；100 周年記念の施設となり未来に向かうイメージ、地域の皆さまに愛される保育園になるように地名も入れる。

新特養名称は、「赤羽北さくら荘」とした。決定理由；浮間さくら荘利用者（特養やデイ等）が引き続き新施設を利用すること、浮間さくら荘家族会から「さくら荘」という名称を残してほしいという要望があったこと、「さくら荘」という名称・存在は当該地域に浸透していること等。

この名称については、平成 28 年 10 月 20 日に行われた理事会及び評議員会において報告を行った。

また、北区へは住居表示に係る届出を行い、当該施設住居表示は北区赤羽北三丁目 6 番 10 号となった。

(2) 人材確保等

①東京都社会福祉協議会、北区社会福祉協議会、民間企業主催による就職フェア、②各学校の就職支援課への訪問等、③大学共同参画求人サイトへの登録等々を行うとともに、当協会のイメージアップのためホームページを刷新し、研修や育成のあり方等についても検討し、求人票等に反映させた。

また、当協会新卒採用者から昨今の新卒求職者動向を聴取するとともに、短大就職部や就職情報業者等から情報を収集しながら、地方都市での求人活動も行った。

これらにより、新両施設においては、開設に必要な人員を確保できた。

【赤羽北のぞみ保育園】

保育士 6 名（新卒 3 名、既卒 3 名）、栄養士 1 名を平成 29 年 4 月 1 日付で採用することとなった。また、協会内 6 保育園から施設長 1 名、保育士 10 名、看護師 1 名、調理員 2 名の異動を行うこととなった。

【赤羽北さくら荘】

採用者数

平成 28 年	10 月 1 日付	4 名	介護職員 4
//	11 月 1 日付	1 名	⑩1
//	12 月 1 日付	1 名	⑩1
平成 29 年	1 月 1 日付	7 名	⑩6、看護職員 1
//	2 月 1 日付	5 名	⑩5
//	4 月 1 日付	24 名	⑩20、㊦2、機能訓練指導員 1、栄養士 1

また、浮間さくら荘からは、施設長ほか 57 名（上記職員を除く）が新施設へ異動することとなった。

(3) 開設準備室

本部役職員、異動予定職員等で構成する開設準備室において、建物詳細部の設計、初度備品、求人活動、ユニットケアに関すること、補助申請、認可申請等々の検討や作業を行った。

なお、ユニットケアについては、浮間さくら荘介護職員の大半が近隣ユニットケア施設での見学・実習を行い、事業開始に万全を期した。

(4) 事業費及び資金調達

(単位：千円)

	区分	計	27年度	28年度
事業費	工事請負費	3,174,906	305,783	2,869,123
	工事事務費	119,419	107,142	12,277
	備品	146,765	0	146,765
	整備費計	3,441,090	412,925	3,028,165
	土地一時金	435,000	435,000	0
	※運転資金	207,180	0	207,180
	法人事務費	49,976	0	49,976
	合計	4,133,246	847,925	3,285,321
資金調達	特養補助金	1,283,012	130,166	1,152,846
	特養開設準備支援補助金	89,424	0	89,424
	保育補助金	207,289	20,729	186,560
	土地一時金補助金	363,847	363,847	0
	小計	1,943,572	514,742	1,428,830
	福祉医療機構借入金	1,730,500	173,000	1,557,500
	自己資金	459,174	160,183	298,991
	合計	4,133,246	847,925	3,285,321

※運転資金については、平成29年度支出

(5) 平成28年度の主な事項（経過）

平成28年	12月末	保育所認可申請書提出	
平成29年	1月10日	消防検査	
	1月11日	検査機関による建築完了検査	
	1月19日	施主検査	
	1月23日	東京都補助金検査（特養）	
	1月31日	引渡し	
	2月16日	東京都確認検査（保育園）	
	2月末	特養認可申請・介護保険指定申請提出	
	3月		保護者・近隣等の施設見学・内覧会、新入園児の健康診断・面接、職員研修、備品搬入
		3月30日	100周年記念式典・開所式
	4月	1日	開設、浮間さくら荘特養利用者の引っ越し

(6) 施設概要

鉄筋コンクリート造・地上5階+地下1階

敷地面積 3,968.85 m²、延床面積 8,642.78 m²

①特別養護老人ホーム 144床（ユニット型104床、多床室40床）

②ショートステイ 16床（ユニット型）

③デイサービス（通常規模型・認知症型）

④訪問介護事業所

⑤居宅介護支援事業所

⑥認可保育所 定員 100名

(7) その他

平成29年5月31日付浮間さくら荘の廃止に係る法令上の手続き、文書の保管及び管理、利用者の新施設への移転等について北区と協議を行った。

浮間さくら荘（利用者数57名；平成29年3月31日現在）から赤羽北さくら荘へは、34名の方が多床室へ、23名の方がユニット個室へ移動することとなった。

【参考】

現行浮間さくら荘多床室60床（定員）→新施設多床室40床

2. 高齢者施設の収支状況

高齢者施設は、平成24年以降収支状況が厳しくなっていることから稼働率の改善に努めたが、各施設のさまざまな事情から収支改善に資するまでには稼働率を高めることができなかった。

※【参考】介護報酬の改定率の推移

改定年度	改定率(%)	備考
平成15 (2003)	△2.3	「在宅重視・自立支援」を進めるため、訪問介護などの在宅サービスは平均0.1%の引き上げ、特養などの施設サービスは平均4%の引き下げ
平成18 (2006)	△0.5	2005年度改定を含めると-2.4%。介護の必要性が高い中重度者向けの在宅サービスの報酬を手厚くし、軽度者向けサービスの報酬を減らした
平成21 (2009)	3.0	介護従事者の人材確保・処遇改善へ向けた改定。在宅分1.7%、施設分1.3%

平成 24 (2012)	1.2	介護職員処遇改善加算+2%を除くと-0.8%。在宅や重度の要介護者向けサービスに重点配分。
平成 27 (2015)	△2.27	2014 年度に消費税対応で+0.63%改定。財務省は利益率の高い介護サービス（特養、通所介護など）の抑制が課題と主張した。待遇改善計画を建てた事業所に最大介護職員 1 人当り月約 1.2 万円の賃上げを可能とする加算を除くと実質約 4%マイナス。

(1) 特別養護老人ホーム

特別養護老人ホームの経営については、稼働率 95%を確保することが健全経営に必要とされており、協会でもこれを目標とし運営に取り組んだ。

協会内の特別養護老人ホーム 2 施設における年度別の稼働率の推移は表のとおり。

長寿園については稼働率が 90%を下回る状況が続いており、入所事務の改善等に努めてきたが実効を上げるに至っておらず、効果的な改善策の確立が望まれる。

入所者が入院した場合は、病院等で処遇が行われるため介護費用は原則算定されないこととなるが、入院期間が 3 か月未満の場合には、退院と同時に再入所することとなっており、直ちに後を補充できないため、ショートステイへの活用が認められている。このため、入院を少なくするための健康管理や、ショートステイの積極的な活用も検討することが望まれる。

浮間さくら荘においては、新施設（赤羽北さくら荘）移行後に入所したいという待機者の声も 12 月以降聞こえ、稼働率は 92.6%となった。

(2) デイサービス

3 事業所とも他事業所との差別化等について PR するとともに、地域の居宅介護支援事業者への積極的な働きかけ等を行った。しかし、各事業所とも近隣事業所との競合及び利用者のショートステイやリハビリデイへのシフトにより、稼働率は厳しい結果となった。

稼働率の推移（％）

施設・サービス	28年度	27年度	26年度	25年度	24年度	前年度比			
	(A)	(B)	(C)	(D)	(E)	(A) : (B)	(B) : (C)	(C) : (D)	(D) : (E)
長寿園									
特養	90.5	87.9	84.9	91.5	89.9	103.0	103.5	92.8	101.8
ショートステイ	17.4	34.7	52.5	62.8	71.3	50.1	66.1	83.6	88.1
浮間さくら荘									
特養	92.6	95.7	95.0	94.6	95.3	96.8	100.7	100.4	99.3
ショートステイ	119.7	129.3	129.7	129.6	122.2	92.6	99.7	100.1	106.1
通所介護	83.7	74.9	79.7	76.0	79.8	111.7	94.0	104.9	95.2
認知症型通所介護	47.5	41.8	50.2	62.0	63.2	113.6	83.3	81.0	98.1
東日暮里サービスセンター									
通所介護	62.6	64.9	64.2	69.8	70.0	96.5	101.1	92.0	99.7
認知症型通所介護	23.8	25.3	29.6	35.0	57.3	94.1	85.5	84.6	61.1
サービスセンター長沼									
通所介護	72.3	72.3	73.1	78.3	74.0	100.0	98.9	93.4	105.8
認知症型通所介護	46.6	53.4	59.1	60.1	59.2	87.3	90.4	98.3	101.5

※ 長寿園特養の延べ利用者数(入院も対象)での利用率 →96.5%
 浮間さくら荘特養の // →96.7%

3. 社会福祉法人の制度改革

社会福祉法の改正が平成 28 年 3 月 31 日成立し、一部について同年 4 月 1 日施行されたが、本格的には平成 29 年 4 月 1 日施行となっており、その施行に向け、定款変更、新評議員の選任等が行われた。

(1) 厚生労働省が示した定款例を基に作成された当協会定款変更案が、第 2 回評議員会及び第 3 回理事会（平成 28 年 10 月 20 日開催）において審議された。決議後は、東京都に定款変更認可申請を行い、平成 29 年 1 月 26 日付認可された。

(2) 第 3 回評議員会及び第 4 回理事会（平成 29 年 1 月 23 日開催）において、①評議員選任・解任委員会細則が制定され、②評議員選任・解任委員が選任された。

- (3) 第5回理事会（平成29年2月21日開催）において決議された新評議員候補者案について、平成29年3月13日に評議員選任・解任委員会が開催され、新評議員候補者案について審議され新評議員（任期；平成29年4月1日～平成33年6月の定時評議員会終了時）が選任された。
- (4) 第4回評議員会及び第6回理事会（平成29年3月24日開催）において、定款細則案について審議され承認された。

4. 赤羽北地域包括支援センター

北区が公募を行った赤羽北地域包括支援センター運営事業者については、書類審査、プレゼンテーションを経て当協会が受託事業者として選定された。

北区との定めに基づき、平成28年10月1日付事業開始のため、同センターの事業計画（案）及び運営規程（案）が第2回評議員会・第3回理事会（平成28年10月20日開催）において審議され承認された。

同センターは、浮間さくら荘地域包括支援センターから職員3名を異動させ、6名の新規採用職員のうち3名を配置（残り3名は浮間さくら荘地域包括支援センターに配置）し、10月1日から事業を開始した。

5. 弥生荘から「カーサはるにれ」へ

板橋区立母子生活支援施設「弥生荘」は建物の老朽化により平成29年3月31日付廃止されることとなり、移転先として板橋区赤塚地区に新築された「カーサはるにれ」（板橋区立施設の一部）への引越しを行った。

移転に関しては、板橋区との連携を密にし、利用者説明会を開催、安全な移動に万全を期した。3月25日から引越し作業を開始し、利用者5世帯11名の引越しは無事に完了した。

6. 保育所及び赤羽北さくら荘の運営規程、育児介護休業規則の改正

子ども・子育て支援法（平成二十四年法律第六十五号）により、保育園の運営全般が大幅に改められたことに伴い、特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業の運営に関する基準（平成二十六年四月三十日内閣府令第三十九号）第20条もこれにあわせて改められた。このことにより、従来の「6 保育園規則」を「6 保育園運営規程」（保育提供時間、職員の職種・員数、非常災害対策、

虐待防止等を加味)として改正した(施行日;平成28年10月20日)。

新年度から事業を開始する赤羽北さくら荘について運営規程を制定した(施行日;平成29年4月1日)。

条文整理等のため赤羽北のぞみ保育園を含む協会内7保育園の運営規程を改正した(施行日;平成29年3月23日)。

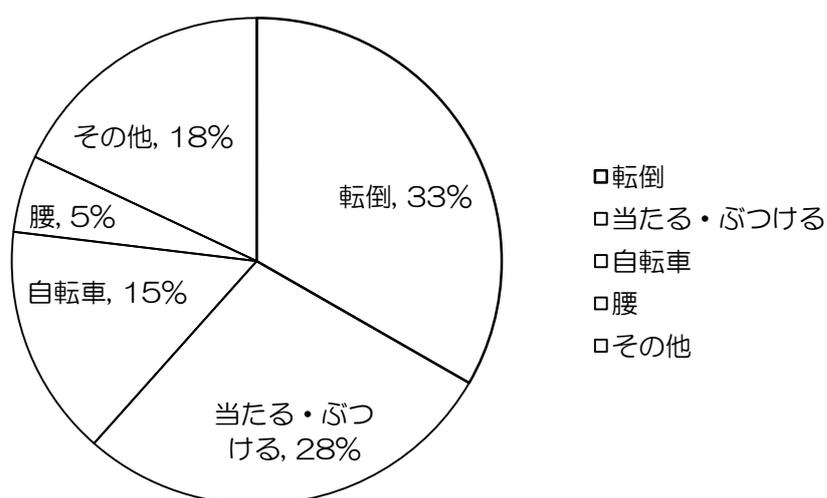
また、①「育児休業、介護休業等育児又は家族介護を行う労働者の福祉に関する法律」(平成3年5月15日法律第76号)及び②「雇用の分野における男女の均等な機会及び待遇の確保等に関する法律」(昭和47年7月1日法律第103号)の改正(平成29年1月1日施行)に伴う「育児・介護休業等に関する規則」の一部改正を行った(平成29年1月1日適用)。

7. 労働安全衛生の強化

協会全体での労働災害申請件数が平成25年度は5件、平成26年度は8件、平成27年度は16件と増加してきたことから、労働安全衛生の強化に努め、本年度は結果として10件の発生に留まった。

施設長会において労災の統計及び安全衛生に係るパンフレットを示し、各施設では職員会議等において作業管理及び作業環境管理の点検・改善に努めた。

平成25年度～28年度における労働災害発生の分布



また、メンタルヘルス不調を未然に防止する「一次予防」を目的とし、全施設でストレスチェックを実施(444名、常勤320名、非常勤124名)した。高ストレス者と選定され、医師の面接指導を受けた職員は3名であった。

協会全体の集団分析結果としては、「総合的な健康リスク」については全国平均値とほぼ同じであり、主なストレス要因の中で「自覚的な身体負担度」が全国平均値に位置するもののやや高く、「抑うつ感」や「イライラ感」はやや低かった。また、「職場環境によるストレス」については全国平均とほぼ同じであった。

各施設においては、この分析結果を今後の職場環境の改善に資することとした。

8. 指定管理施設の指定更新

平成 29 年 3 月 31 日をもって北区からの指定期間が満了となる浮間ハイマートにおいては、指定継続のため必要書類を作成し、プレゼンテーション等の審査を受け次期指定期間の指定を受けた。

今回指定期間更新となった施設

	施設名	次期指定期間	現指定期間
1	浮間ハイマート	H29.4.1 ~ H34.3.31	H24.4.1 ~ H29.3.31

上記以外の指定管理施設

1	汐入とちのき保育園	H31.4.1 ~	H26.4.1 ~ H31.3.31
2	上十条南保育園	H31.4.1 ~	H26.4.1 ~ H31.3.31
3	弥生荘（カーサはるにれ）	H33.4.1 ~	H28.4.1 ~ H33.3.31
4	浮間さくら荘	-	H28.4.1 ~ H29.5.31
5	東日暮里サービスセンター	H31.4.1 ~	H26.4.1 ~ H31.3.31
6	サービスセンター長沼	H33.4.1 ~	H28.4.1 ~ H33.3.31

9. 職員研修会の開催

職員の資質向上に資するため、新規採用職員研修、中堅職員研修、管理職研修を実施したほか、関係団体等が開催する研修会に参加するとともに、各施設において職場内研修を実施した。

(1) 新規採用職員研修

平成 28 年 6 月 16 日(木) 34 名
 平成 29 年 3 月 10 日(金) 22 名
 (講師) 常務理事、施設長等
 (講師) 東京家政大学教授 平戸ルリ子氏
 「社会福祉の動向」

(2) 中堅職員研修会

平成 28 年 10 月 11 日 (火) 26 名

(講師) 常務理事、事務局長等

(講師) エイデル研究所 君嶋信子氏

「組織における中堅職員の立場と求められる役割行動」

(3) 管理職研修会

平成 29 年 2 月 16 日 (木) 34 名

(講師) 公益財団法人社会福祉振興・試験センター 鈴木洋一氏

SBI ベネフィット・システムズ 浅野年克氏

「社会福祉従事者確定拠出年金制度『従事者 DC プラン』について」

(講師) エイデル研究所 君嶋信子氏

「採用の基本的な考え方～求める人材像の明確化を中心に～」

(4) 種別協議会等の開催する研修会への参加

(5) もくせい会（保育士の自主的な研修会）に対し開催経費の一部を助成

10. 苦情解決への取り組み

利用者サービスの向上に資するため、利用者からの苦情等は施設内だけでなく法人本部や第三者委員においても聴取することとなっている。平成 28 年度においては当初法人本部が受け付けた事例があったが、結果的には施設で対応し、法人本部や第三者委員が対応した事例はなかった。職員が利用者等から受けた苦情、意見、提案、要望、不満等については、平成 29 年 3 月 8 日(水)に本年度の苦情統括会議を開催し、第三者委員に報告を行った。

なお、苦情内容の主なものについては、協会ホームページに掲載することとしている。

11. 永年勤続表彰

職員永年勤続表彰は、30 年勤続者 1 名、20 年勤続者 7 名、10 年勤続者 7 名について平成 29 年 1 月 13 日 (金) に実施した。

1 2. 内部経理監査の実施

事務担当職員の事務処理能力の向上と事務の適正処理を図るため、経理事務を重点に法人内部経理監査を実施した。

- 平成 28 年 11 月 17 日 汐入とちのき保育園
- 平成 28 年 11 月 24 日 サービスセンター長沼

1 3. 監事監査の実施

(監査内容) 平成 27 年度事業の実施状況及び収支決算の状況

(監査日) 平成 28 年 5 月 17 日 (火)

(理事会、評議員会への報告) 平成 28 年 5 月 23 日 (月)

1 4. 東京都の指導検査等

平成 28 年度は、6 月 28 日に尾久隣保館保育園、9 月 20 日に長寿園、10 月 24 日にサービスセンター長沼、10 月 27 日に本部及び浮間さくら荘に対して東京都(長寿園及びサービスセンター長沼は八王子市による)の実地指導が行われた。

①長寿園においては協力歯科医療機関との契約漏れ及び感染症予防研修等の一部未実施について、②長沼地域包括においては個人情報を用いる際の家族の同意に係る書面の一部漏れについて、③浮間さくら荘特養においては施設サービス計画の記載漏れ及び介護報酬算定不備について、文書による指摘があった。3 施設ともに文書指摘された事項については速やかに改善を図った。

尾久隣保館保育園及び本部においては文書により指摘された事項はなかった。なお、当日口頭指導された事項についても速やかに改善を図った。

1 5. 理事会の開催状況

理事会の開催	議 案 ・ 報 告
第 1 回 平成 28 年 5 月 23 日	第 1 号 平成 27 年度事業報告及び収支決算について 報告事項 1. 新特養・保育所複合施設の整備に係る追加工事契約等について 2. 特養の入所手続きについて
第 2 回 平成 28 年 8 月 22 日	第 1 号 母子生活支援施設ハイツ尾竹改修工事に係る入札予定価格及び最低制限価格の設定について

<p>第3回 平成28年10月20日</p>	<p>第1号 定款変更について 第2号 保育園規則の一部改正について 第3号 赤羽北地域包括支援センター受託に係る事業計画及び運営規程等について 第4号 新特養・保育所複合施設整備に係る機械浴等機器設備工事契約等の締結について 第5号 母子生活支援施設ハイツ尾竹改修工事に係る工事請負契約の締結について 第6号 平成28年度補正予算について 報告事項 1.上半期の事業執行状況等について 2.新特養・保育所複合施設の整備進捗等について 3.100周年記念行事等(案)について</p>
<p>第4回 平成29年1月23日</p>	<p>第1号 新特養・保育所複合施設に係る定款変更について 第2号 評議員選任・解任委員会細則の制定について 第3号 評議員選任・解任委員の選任について 第4号 育児・介護休業等に関する規則の一部改正について 第5号 赤羽北のぞみ保育園運営規程の制定について 第6号 赤羽北さくら荘運営規程の制定等について 報告事項 1.新特養・保育所複合施設の整備進捗等について 2.100周年記念行事等(案)について 3.定款変更認可について</p>
<p>第5回 平成29年2月21日</p>	<p>第1号 評議員候補者の選任について</p>
<p>第6回 平成29年3月24日</p>	<p>第1号 平成28年度第2次収支補正予算について 第2号 平成29年度事業計画及び収支予算について 第3号 平成29年度資金運用計画について 第4号 定款細則等の改正について 第5号 ○○保育園運営規程の改正について 第6号 施設長の任免について 報告事項 1.評議員の選任について 2.新特養・保育所複合施設の整備進捗等について 3.役員賠償責任保険について</p>

16. 評議員会の開催状況

評議員会の開催	議案・報告
第1回 平成28年5月23日	第1号 平成27年度事業報告及び収支決算について 報告事項 1.新特養・保育所複合施設の整備に係る追加工事契約等について 2. 特養の入所手続きについて
第2回 平成28年10月20日	第1号 定款変更について 第2号 保育園規則の一部改正について 第3号 赤羽北地域包括支援センター受託に係る事業計画及び運営規程等について 第4号 平成28年度補正予算について 報告事項 1.上半期の事業執行状況等について 2.新特養・保育所複合施設の整備進捗等について 3.100周年記念行事等（案）について
第3回 平成29年1月23日	第1号 新特養・保育所複合施設に係る定款変更について 第2号 評議員選任・解任委員会細則の制定について 第3号 育児・介護休業等に関する規則の一部改正について 第4号 赤羽北のぞみ保育園運営規程の制定について 第5号 赤羽北さくら荘運営規程の制定等について 報告事項 1.新特養・保育所複合施設の整備進捗等について 2.100周年記念行事等（案）について 3.定款変更認可について
第4回 平成29年3月24日	第1号 平成28年度第2次収支補正予算について 第2号 平成29年度事業計画及び収支予算について 第3号 定款細則等の改正について 第4号 ○○保育園運営規程の改正について 報告事項 1.評議員の選任について 2.新特養・保育所複合施設の整備進捗等について 3.役員賠償責任保険について

17. 定例の施設長会の開催

原則として、毎月第1週の月曜日（8月を除く）に本部会議室において理事長、常務理事、各施設長、法人本部幹部職員により施設長会を開催した。

当該会議においては、理事会・評議員会の議案、新特養・保育所複合施設整

備、各検討会の進捗状況、苦情解決への取り組み、感染症予防対策、危機管理、法令遵守、施設利用者の事故、労働安全衛生、人材確保、職員の病気等々について議論や報告が行われた。

18. 施設・事業・職員

施設種類別の事業の結果は以下のとおりであり、各施設の個別具体的な運営状況については、後述する各施設の事業報告のとおりである。

(1) 保育園

施設利用状況

施設別		直 営 施 設				指定管理		合 計
		王 子 隣保館	方 南 隣保館	尾 久 隣保館	八王子 隣保館	汐入 とちのき (荒川区立)	上十条 南 (北区立)	
園 児	定 員	110 人	130 人	190 人	80 人	138 人	110 人	758 人
	現 員	120 人	130 人	203 人	83 人	133 人	112 人	781 人
	利用率%	109%	100%	107%	105%	96%	101.8%	103%

注：現員は、平成 28 年度平均

(2) 母子生活支援施設

施設利用状況

施設名	定 員	利 用 現 員	備 考
ハイツ尾竹	20 世帯・64 人	19 世帯・47 人	
浮間ハイマート	24 世帯・72 人	13 世帯・34 人	指定管理
弥 生 荘	20 世帯・60 人	6 世帯・13 人	指定管理
合 計	64 世帯・196 人	38 世帯・94 人	

注：利用現員は、平成 29 年 3 月 31 日現在

(3) 高齢者福祉施設

①特別養護老人ホーム

施設利用状況

施設名		定員	利用現員	備考
長寿園		80人	72.3人	直営施設
同	ショートステイ	2(3)人	0.3人	
浮間さくら荘		60人	55.6人	指定管理
同	ショートステイ	5(6)人	6.0人	
合計	特養	140人	127.9人	
	ショートステイ	7(9)人	6.3人	

注1：利用現員は、平成28年度平均

注2：()内はショートステイ空床利用定員の別掲である。

②デイサービス

施設利用状況（指定管理）

施設名	定員	現員	備考
高齢者在宅サービスセンター浮間さくら荘			特別養護老人ホーム 浮間さくら荘に併設
通所介護	35人	29.3人	
認知症型通所介護	12人	5.7人	
東日暮里在宅高齢者通所サービスセンター			単独施設
通所介護	40人	25.0人	
認知症型通所介護	12人	2.9人	
高齢者在宅サービスセンター長沼			単独施設
通所介護	35人	25.3人	
認知症型通所介護	12人	5.9人	

注：現員欄は平成28年度平均

③地域包括支援センター

施設利用概要（受託）

施設名	業務内容	予防プラン	備考
浮間さくら荘地域包括支援センター	担当地域内居住者で在宅で介護を必要とする	3,439件	浮間さくら荘内に併設

赤羽北地域包括支援センター	者又はその家族等に対し各種相談に対応、諸機	889 件	平成 28 年 10 月から事業開始
地域包括支援センター長沼	関とのネットワークづくり、権利擁護等	3,711 件	サービスセンター長沼内に併設

注：平成 28 年度利用実績

④居宅介護支援

施設状況（直営）

施設名	プラン作成件数
指定居宅介護支援事業所 浮間さくら荘	1,301 件
指定居宅介護支援事業所 長沼	1,244 件

注：平成 28 年度利用実績

⑤訪問介護

施設利用状況（直営）

施設名	区分	年間延利用者数	年間延サービス回数
ホームヘルプステーション 浮間さくら荘	要支援	2,810 人	2,846 回
	要介護	4,673 人	5,017 回

(4) 放課後児童健全育成事業

施設利用状況（受託）

施設名	登録定員	利用現員	備考
三日小学童クラブ	60 人	28.8 人	荒川区立第三日暮里小学校内
にこにこすくーる	—	20.1 人	

注：利用現員は平成 28 年度の平均利用者数

(5) 職員の配置状況

施設・事業 職種		保育園	母子生活支援施設	特別養護老人ホーム	デイサービス	地域包括支援センター	訪問介護	居宅介護支援	学童クラブ	計	法人本部
		施設長現員	6	3	2	3 (1)	2 (2)	1 (1)	3 (3)	1 (1)	21 (8)
職員	正規	170	24	91	25	15	1	6	5	337	5
現員	非 //	98	19	35	58	9	17	0	4	240	1

①正規職員の平均年齢 40.6 歳

②同平均勤続年数 8.1 年

注 1：法人本部に限り施設長欄は常務理事と読み替える。施設長欄の（ ）書は兼務者数の再掲。

注 2：現員は、平成 29 年 3 月 31 日現在

(6) 正規職員の採用・退職状況

① 採用

	保育園	母子施設	高齢者施設等	計
28 年度採用数	21	2	34	57
うち新規学卒	6	0	1	7
平均年齢	32.1	57.5	40.5	38.0

② 退職

	保育園	母子施設	高齢者施設等	計
28 年度退職数	19	2	11	32
平均勤続年数	4.7	9.0	3.5	4.5
平均年齢	32.8	50.5	42.1	37.1

(定年退職者 1 名を含む)